

ごみ・資源物の出し方(三珠・市川地区)概要版①

●ごみ集積場所へ

種類	主な品目	出し方基準	出し方の注意事項
可燃ごみ (燃やすごみ)		<ul style="list-style-type: none"> ○燃えるゴミ ○資源にならない物。(資源ごみの対象でも、汚れなどがひどい物など) ○生ごみは、水分をよく切ってから出して下さい。 ※新聞紙・雑誌・段ボールは、まとめておいて、リサイクルステーションに出すようにして下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必ず町指定の可燃ゴミ袋に入れて出す。 ○指定袋に入っていないゴミは収集できません。 ○必ず決められた収集日に出す。
不燃ごみ (燃やさないごみ)		<ul style="list-style-type: none"> ○燃えないゴミ (資源ごみの対象でも、錆びているもの、汚れなどがひどい物など) ○ガラス、鏡、陶器、電球、割れた蛍光灯など ※空カン・空きビン(リサイクルステーションに出すようにして下さい)は、まとめておいて、リサイクルステーションに出すようにして下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必ず町指定の不燃ゴミ袋に入れて出す。 ○容器の中身を空にしてから出す。(注) 中身が残っている物は収集できません ○スプレー缶は使い切り、火気のない場所で数箇所穴をあけてから出す。

●リサイクルステーションへ

種類	主な品目	出し方基準	出し方の注意事項
資源 アルミ スチール		<ul style="list-style-type: none"> ○ マークのある物に限ります。 ○ マークのある物に限ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○飲料用の缶のみに限ります。 ○中身を空にして、水で濯いでから出して下さい ○缶類は、つぶして出しても結構です。(注) 汚れがひどい物は「不燃ゴミ」へ出す。
資源ビン 再利用ビン		<ul style="list-style-type: none"> ○無色ビン、茶色ビン、その他色ビンの3種類とリターナブル瓶(一升瓶、ビール瓶) ○飲料用の物が入っていたビンは、「資源ビン」の対象となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中身を空にして、水で濯いでから出して下さい。 ○蓋は必ず、取ってから出して下さい。(注) 汚れがひどい物、化粧ビン、インクビンなどの香りや色の付いた割れたビンは「不燃ゴミ」へ出す。
資源 ペット ボトル		<ul style="list-style-type: none"> ○ マークのある物に限ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ラベルは取って、「可燃ごみ」へ出す。 ○キャップは必ず外して下さい。 ○水で濯いでから出す。
資源 白色トレイ		<ul style="list-style-type: none"> ○ マークのある白色トレイに限ります。 ○絵柄、有色、表面加工してある物は、「可燃ゴミ」へ出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ラップ、シールは取り除く。 ○汚れている白色トレイは、再資源化できません。(注) 汚れのひどい物は「可燃ゴミ」へ出す。
資源 ミックス紙		<ul style="list-style-type: none"> ○ マークの物は出せます。 ○その他(菓子箱、コピー用紙、カラー用紙、封筒、手紙、ノート、タバコの空箱、ポスター、カタログ、ハガキ、紙コップ、カレンダー、包装紙、パンフレットなど) (注) 油や、汚れが付着した物は、「可燃ゴミ」へ出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○汚れている紙類は、再資源化できません。 ○金具類、ビニール類は取り除いてください。 ○紙袋などに入れて出してください。 (注) このままりサイクルを行うため、ビニール袋やビニール紐の使用は禁止。
資源 新聞紙		<ul style="list-style-type: none"> ○新聞紙とチラシ広告を分ける。 (注) 汚れが付着した物は「可燃ゴミ」へ出して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○それぞれを束ねて出して下さい。 (注) ガムテープなど粘着性テープで束ねることは禁止。
資源 雑誌		<ul style="list-style-type: none"> ○雑誌のみに限ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○束ねて出して下さい。 (注) ガムテープなど粘着性テープで束ねることは禁止。
資源 牛乳パック		<ul style="list-style-type: none"> ○ マークのある牛乳パックに限ります。 ○アルミ、ビニール加工のしたものは出せません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水で濯ぎ、乾かしてから束ねて出す。 (注) 汚れが付着した物は「可燃ゴミ」へ出す。
資源 ダンボール		<ul style="list-style-type: none"> ○ マークの物は出せます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○束ねて出して下さい。 (注) 汚れが付着した物は「可燃ゴミ」へ出す。
蛍光灯		<ul style="list-style-type: none"> ○直管形(棒状)、環形(輪状) (注) 白色電球・グローランプ(点灯管)は除く 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎、各支所に設置してある回収箱に出す。 (注) 割れた蛍光灯は「不燃ゴミ」に出す。事業所からの蛍光灯は出せません。
乾電池		<ul style="list-style-type: none"> ○乾電池・ボタン電池 (注) 電池パック・バッテリーは除く 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎、各支所に設置してある回収箱に出す。 (注) 家電製品などのバッテリーは出せません。

ごみ・資源物の出し方(三珠・市川地区)概要版②

☆可燃ごみ・不燃ごみ・リサイクルステーションの出し方について

可燃ごみ・不燃ごみの出し方について

★必ず市川三郷町指定ごみ袋に入れて、各地区(地域)の集積所に午前8時30分まで出してください。



8時30分まで

＜お願い＞

●各地区(地域)の集積所は、各地区で管理していただいています。

●お互いマナーを守り、環境維持に努めましょう。

リサイクルステーション(資源ごみ)の出し方について

★4月から「家庭ごみ収集予定表」の収集日にリサイクルステーションの収集を行います。

注意

★今までどおり、リサイクルステーションへの排出は終日可能ですがごみ減量、リサイクル率の向上、ステーション内の清潔維持のため、なるべく収集日に合わせて出してください。ご理解とご協力をお願い致します。

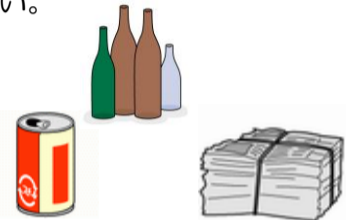
★収集品目以外のもの、事業所から出たものが多く排出されています。不法投棄行為として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき指導を行います。また警察に依頼して調査を行っています。

＜お願い＞

●必ず、ステーション内の決められたコンテナに入れてください。

●資源ごみ収集は町民の皆様をはじめ、各地区の協力により成り立っています。一部の方が品目以外のもの、汚れたものを出すことにより、すべてがリサイクルできないことがありますのでマナーを守ってください。

必ず汚れを落としてから



※ステーションで不法投棄物を発見した場合は、「不適正排出注意書」により告知をして、撤去しない場合は警察に通報させていただきます。

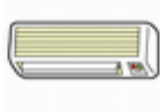
【家電リサイクル法対象品目の取扱いについて】

★テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法に基づき、排出者が責任をもって処理してください。

★粗大ごみ収集日に家電リサイクル対象品目の収集を実施していますのでご利用ください。



テレビ



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

※料金は品目・メーカーによって異なります。

※リサイクル券の取扱いは郵便局のみです。

※詳しくは、家電リサイクルセンター(☎0120-319640)

処理の方法：家電小売店又は、収集業者へ依頼する。

各自でリサイクル券を郵便局で購入して「指定取引所」へ持込む。

指定取引所：都留貨物自動車(株)甲府支店

住所：中央市山之神流通団地2473-11 ☎：055-273-5661

日本通運(株)山梨支店

住所：中央市中橋769 ☎：055-274-8211

【町が収集しないごみ】

種類	主な品目	処理先・問い合わせ先
事業系ごみ	商店・飲食店・事業所・イベント活動などから出るごみ	自らが処理するか、廃棄物収集運搬業者に依頼する。 (問い合わせ：役場生活環境課 055-272-6092)
処理困難物	塗料・農薬類・モーター・自動車部品・コンクリート・ガスボンベなど引火性のあるもの	購入した店・専門店に引き取ってもらう。 廃棄物処分業許可業者に依頼する。
パソコンリサイクル	ノートパソコン・デスクトップ型パソコン・一体型パソコン パソコン用ディスプレイ	製造メーカー又はPC3R推進センター (☎03-5282-7685)

【生ごみ処理機購入費補助金】 ご活用ください！

★ごみ減量化のため、電気式家庭用生ごみ処理機の補助を予算の範囲内で行っています。

●対象機器：電気式家庭用生ごみ処理機

●対象者：町内に住所を有する方

●補助率：購入費(消費税込)の2分の1(上限25,000円)



【蛍光灯・廃乾電池・インクカートリッジの収集について】

●対象品：**蛍光灯**：直管形(棒状)、環形(輪状)で割れていないもの(注)白熱電球、小丸電球、グローランプ(点灯管)は対象外です。

廃乾電池：乾電池、ボタン電池(注)電池パック・バッテリーは除く

インクカートリッジ：家庭用プリンターのインクカートリッジのみ

●収集場所：本庁舎、各支所の入口に設置してある回収箱。(庁舎開庁時間内のみ)

(注)事業所のものは出せません。自己処理してください。



問い合わせ：市川三郷町役場生活環境課環境衛生係 055-272-6092